

第1回 大田区基本構想審議会 議事要旨

日時	平成 19 年 9 月 25 日（火） 午後 6 時～8 時
会場	大田区役所 201～203 会議室
出席者	青山委員（会長）、伊藤委員、奥田委員、菊地委員、熊倉委員、幸田委員、菅谷委員、田中（一）委員、田中（常）委員、千原委員、富田委員、中井委員（会長代理）、中島委員、奈須委員、舟久保委員、星野委員、宮澤委員、村松委員、柳ヶ瀬委員（五十音順） 永井顧問、飯田顧問
欠席者	大日向委員

1 開会

【事務局】

- ・ 第1回大田区基本構想審議会を開催する。会議次第に従い、委嘱状の交付を行う。

2 委員の委嘱

【事務局】

- ・ 区長より各委員および顧問に委嘱状を交付する。

3 顧問の委嘱

- ・ 委員と同様に委嘱状を交付。

4 区長あいさつ

- ・ 様々な分野でご活躍の方が、委員、顧問を引き受けていただき、大変心強く感じている。
- ・ 私は、本年4月に区民の皆様の信託をいただき、大田区長に就任した。区長就任前は、区議を3期、都議を3期務めながら、生まれ育った池上地区で自治会連合会長として、地域活動に携わった。
- ・ 区長就任後、区民の皆様にお約束した施策を実現するために「大田区緊急2か年計画」を策定し、7月に公表。この2か年で重点的に取り組む事業をお示した。大田区基本構想、基本計画の策定も、この2か年の重要な取り組みの一つとして掲げている。
- ・ 基本構想は、大田区の将来像や、めざすべき方向性を示す、区の最上位計画であり、基本計画は、基本構想を受け、区が取り組むべき施策の方向性や事

業目標を示した区の総合計画である。

- ・ これらの策定にあたり、幅広い分野から多くのすぐれたご意見やご提案をいただきたいという思いから、審議会を設置させていただいた。区民にとって住みやすい、暮らしやすい大田区、魅力あふれる大田区にしていくため、大田区のあるべき姿や取り組むべき課題などについて、ご審議いただきたい。

5 事務局の紹介

【事務局】

- ・ 審議会条例、同施行規則、審議会顧問設置要綱について説明
- ・ 事務局の紹介

6 会長選出

【事務局】

- ・ 大田区基本構想審議会条例第5条に基づき、本審議会の会長を互選により定めたい。事務局案を用意しているので、ご承認をいただければ、提案をさせていただきます。

(異議なしの声)

【事務局】

- ・ 事務局案として、審議会会長には明治大学大学院教授の青山委員を推薦する。

(異議なしの声)

【事務局】

- ・ 青山委員に審議会会長をお願いする。

【会長】

- ・ 私は都庁に36年勤務した。大田区とは縁があり、経済局の立場から経済関係の仕事でよく通った。目黒区で係長をしていたときも、自転車で大田区に来ては、良好な住宅地が多い印象を持っていた。
- ・ その後も多摩川や道路、空港、鉄道などの仕事でここにおられる皆様ともおつきあいをさせていただいた。大田区の基本構想は、区民にとっても大切だが、東京都及びその近隣にとっても大切である。四半世紀ぶりに新しい構想をつくるということで、このような仕事に携わらせていただき大変光栄に思う。どうぞよろしくをお願いしたい。

【事務局】

- ・ 大田区基本構想審議会条例の第5条により、会長から会長代行の指名をお願いしたい。

【会長】

- ・ 会長代行には、東京工業大学大学院教授である中井委員に引き受けていただ

きたいと思うが、いかがか。

(異議なしの声)

【事務局】 それでは、中井委員に会長代行をお願いします。

【会長代行】

- ・ 今回は基本構想の審議のお手伝いをさせていただきたく、どうぞよろしくお
願いしたい。

7 諮問(資料5)

【事務局】

- ・ 大田区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、区長より、大田区基本構
想審議会に対して諮問する。(諮問文は資料5)

【区長】

- ・ (諮問文読み上げ、会長に手渡し)

8 審議会の進め方について(資料6~8)

【事務局】

- ・ 本日の会議には19名の審議会委員が出席しており、大田区基本構想審議会
条例の規定を満たしており、本会議が成立していることを報告する。これか
らの議事進行は会長をお願いします。

【会長】

- ・ まず、審議会の公開について確認をしたい。本審議会は、大田区の将来像に
かかわる重要な事案を審議するものである。
- ・ 規則第4条で「会議は公開とする。ただし審議会の議決があったときは非公
開とすることができる。」となっているため、会議の公開について事務局よ
り説明をお願いします。

【事務局】

(資料7、資料8を説明)

【会長】

- ・ 審議会を公開することについて、どうか。

【委員】

- ・ 傍聴者の発言の機会について記載がないが、何らかの形で発言する機会が設
けられるとよいのではないかと思います。

【会長】

- ・ その件については、今後の審議会の中で傍聴している人からの意見も聞きた
いという内容であるため、一通りお諮りしてから審議いただきたい。
- ・ これ以外にご意見がなければ、この傍聴要領案に基づき、改めて本日の会議

の傍聴を認めることにする。また、会議録取扱要領案に基づき、会議結果については議事録を作成し、各委員の確認を取った後にホームページに掲載し公開していきたいがよいか。

(異議なしの声)

【事務局】

(資料9を説明)

【会長】

- ・ 審議会の運営について、何かご意見はあるか。
- ・ 限られた期間の中で、広範囲に及ぶ基本構想の内容を検討するため、専門部会を設置したいと思う。第1専門部会は都市基盤・産業分野、第2専門部会は保健福祉・子育て・教育分野、第3専門部会は地域力・国際化・環境・区政体制分野の、3つの領域について専門部会が示されている。専門部会を設置して、検討を進めることについて、ご意見があればお願いする。なければ、3つの専門部会を設置することとする。

(意義なしの声)

9 審議会の運営及び専門部会の構成について(資料9)

(事務局から専門部会構成案の配布)

【会長】

- ・ 規則第2条で、専門部会長は審議会会長が指名できるとされている。
- ・ 都市基盤・産業分野の第1専門部会長には中井委員に、保健福祉・子育て・教育分野の第2専門部会長には大日向委員に、地域力・国際化・環境・区政体制分野の第3専門部会長には伊藤委員に、それぞれ引き受けていただきたいと思うがいかがか。

(意義なしの声)

【第1専門部会長】

- ・ 専門は都市計画。第1専門部会長を務めさせていただく。平成13年の長期基本計画2015のとき、都市基盤の部会長をさせていただいた。その時に積み残した課題もあったかと思い出している。
- ・ 今回は基本構想ということで、基本計画よりさらに上位のことを審議する。これから20年、30年くらいの基本構想にしていきたい。

【第3専門部会長】

- ・ 専門は行政学、地方自治。第3部会長を務めさせていただく。第3部会は実に幅広い、その他分野の可能性があるが、区長から緊急の2か年計画が示され、「地域力」が今後の大田区の重要なキーワードになっていると考えられる。

- ・ 地域の力がこれから放っておくとどんどん弱くなる中で、どうやって力を引き出すかについて、幅広く検討をさせていただければと思う。

【会長】

- ・ 各専門部会の傍聴と議事録についても、審議会と同様の取扱いをしたいと思うが、いかがか。

(意義なしの声)

1 0 基本構想・基本計画の策定の流れについて(資料 10・11)

【事務局】

(資料 10、資料 11 を説明)

【会長】

- ・ 基本構想、基本計画の策定の流れについて、ご意見やご質問はあるか。

(意見、質問等なし)

1 1 審議会と専門部会の議題と工程について(資料 12・13)

【事務局】

(資料 12、資料 13 を説明)

【会長】

- ・ 審議会、専門部会の議題と工程に関して、ご意見や質問をいただきたい。さきほど、傍聴の方のご意見をということについて提案があったが、これについて何かあれば伺う。

【委員】

- ・ この提案は、区民の意見を聞いてみたいということだと思うので、ぜひ尊重できればということで賛成する。

【顧問】

- ・ 日程表を見ると、その他全体参加というところに区民との意見交換会がある。交換会にはこのメンバー全員が出席するのか。

【事務局】

- ・ 基本的には全員の参加をいただければと思うが、全員が参加できなくても開催させていただく。

【顧問】

- ・ その場で意見交換ができるという理解でよろしいか。

【事務局】

- ・ その通りである。

【委員】

- ・ 基本構想の公募委員は前回よりも多く応募をいただいた。区長も変わって区

政がどのように変わっていくのかに区民も大きな関心を寄せていると思う。さまざまな制約がある中で、パブリックコメントや意見交換会などがあるのもよいが、タイムリーでその都度の思いが傍聴される方にも出るのではないかと思う。この会議を一度閉めた後でも結構なので、意見を聞いていただくというのでもよい。自由な形でできればよいのではないかということでご提案をさせていただいた。

【会長】

- ・ この審議会を運営する私としては、この委員の間での意見交換をしっかりとやりたいと考える。会議が終わってからでもぜひ発言したいということであれば願うということはだれも否定できない。まずは委員同士の意見交換をしっかりとすることを基本としながら、傍聴者でぜひ意見を言いたいということであれば、そのようなことでよいと私は提案するが、いかがか。

【顧問】

- ・ 傍聴者の意見を聞いたとしても、傍聴にいらっしゃる時間がない人達はどうするのかということになる。意見を聞くことを否定するものではないが、そういった面も勘案する必要があると思う。

【会長】

- ・ 委員同士の議論を中心として進めていく、ということでとりあえずスタートしたいと思う。よろしく願いしたい。

1 2 配付資料の説明（資料 14～19）

【事務局】

（資料 14～19 を説明）

1 3 意見交換

【会長】

- ・ 本日は最初の審議会であり、これまでの説明を受けて、ぜひ一言ずつでも、全員の方にご発言いただきたい。まず、本日顧問として、大田区議会議長、副議長にご出席いただいているので、一言お願いする。その後に委員の皆様をお願いする。

【顧問】

- ・ 区議会議長を務めている。ここに携わった一人として、子どもや孫にもよいまちをつくってくれたらという気持ちを伝えていくことだと思う。きちんとした構想を持ちながら、まちをつくっていくという気持ちでやっていけばよいまちができると思うのでよろしく願いしたい。

【顧問】

- ・ 議会の副議長を務めている。設置要綱を見ると、必要な助言及び協力を求めるということなので、ここからはみ出さないようにしたいと思う。私も平成13年の長期基本計画おおたプラン 2015 のときの審議会の委員だった。第1専門部会長からもお話があったとおり、先生と一緒に審議をさせていただいた。
- ・ 安心・安全ということが言われているので、セーフティネットにしっかり取り組んでいくということが大切だと思うので、私なりに提言したい。

【委員】

- ・ 私は隣の世田谷区で生まれ育った。大田区との関係については、羽田空港を利用することくらいであったが、いただいた資料を見ると大変魅力がある区だなと思う。
- ・ 世界に開かれた玄関口であること、さまざまな産業があり、住民も多様な側面を持っているなど、地域を中心とした取り組みを行える潜在力がある区だと感じている。

【委員】

- ・ 区民公募委員に応募し、委員になった。私は生まれも育ちも住んでいるのも大田区で、いわゆるふるさと。将来的にも住んでいきたいと思っているので、大田区の中でいきいき楽しく生きていくためにはどうしたらよいらろうという希望の中で応募した。
- ・ 私が楽しければ皆さんも楽しいはずだという気持ちで参加したいと思う。

【委員】

- ・ 東邦大学医療センター大森病院の看護部長、副院長を務めている。私は、大田区の住民ではないが、30 数年大田区に通わせていただいている。あと 30 年は元気で生きたいと思っており、今は隣の世田谷区に住んでいるが、将来は大田区で住みたいと思っている。
- ・ これから高齢化を迎える中で、この大田区を本当によくしていきたいと思っている。病院の最前線で働いているが、医師不足、看護師不足、介護者の不足など、要支援者が増えている中で支援する人が不足しているというのを目の当たりにしている。自分が年をとっても皆さんを支えていきたい、支えられたいと思う。底力のある大田区をもっと力強くするお手伝いをしたい。

【委員】

- ・ 区民公募委員に応募し、委員になった。生まれも育ちも大田区、社会人になるまでの学校もすべて大田区。なぜ大田区に住んでいるのかといえば住みやすい地域だからだと思う。今回応募した理由は、これからも住み続ける大田区をもっと知るためのきっかけにしたかった。とてもよいチャンスをいただいたと思う。行政の調査研究をするシンクタンクに 15 年程度勤務した経験

があり、委員会等の事務局経験がある。

- ・ これからも大田区に住みたいという意見をどんどん言いながら、基本構想の委員として参加させていただきたいと思う。

【委員】

- ・ 大田区で生まれ、育ち、今日も住んでいる。子どもの頃から大田区で育って変化を肌で感じている一人だと思う。今回、私は第2部会の担当ということだが、私は大田区役所に最初奉職し、最後が保健、福祉のジャンルだった。
- ・ 福祉も教育も第2部会だけでは解決がつかない、構想としてとりまとめるには難しいだろうと思っている。地域との関わりが非常に密接であり、部会間の調整を密接に両方が関わる部分について、私なりに力を注いでいければと思う。

【委員】

- ・ 区議会議員を務めている。昭和57年以来の基本構想の審議会ということで、25年前、大田区、自分はどうかだったかなと思いつつ、変化を感じている。
- ・ 皆さんが責任をもって計画を立てていくということについてワクワクするとともに、責任感を感じている。私自身も勉強して頑張っていかなければと思っている。周りの人にも力を借りながら一緒にやっていきたい。注文としては、資料を前もってなるべく早くいただきたいと思う。

【委員】

- ・ 区議会議員の立場で参加させていただいている。前回のときもご一緒させていただいた。現在の基本構想は、文言等を含めてかなり経年変化があり、構想を含めて考えたほうがよいのではないかとということ、また基本計画の期間について10年程度がよいのではないかと区長は考えておられ、私どもと考えが一致していることが分かった。
- ・ 大田区の長期的な計画なので、民間の委員さんの意見をいただきながら、私どもはここという側面を支援できればと思う。

【委員】

- ・ 商工会議所の大田支部会長をしている。観光協会の会長、大田まちづくり芸術支援協会の会長など、地域活動、まちづくりを先頭になってやっている。地域の中だけでなく、東京の中の大田、日本の中の大田、アジアの中の大田など、しっかりした視点で考えてきたい。
- ・ 私は、少子化問題についても担当している。明日からの内閣府でのワークライフバランスの行動指針策定作業部会の委員になっている。ワークライフバランスの考え方は、職住近接のこの地域に合っていると思う。政府がやると労使交渉のようなテーマになりがちだが、中小企業や地域のような切り口で展開できるテーマだと思う。いきいき豊かに暮らしていくことができる大田

区になってほしいと思う。

【委員】

- ・ 区民公募委員に応募し、委員になった。13年間、大田区に住んでいる。とても大田区が好きで、ホームページで応募の告知を見て、何か貢献できればと思い公募した。
- ・ 大田区は住宅地や羽田空港、多摩川などを持っているが、それらを活かしてますます住みやすい大田区にということを考えて基本構想づくりに貢献したい。私は民間企業で働いており、一昨年結婚して今は主婦。民間企業で働いていた経験、主婦の立場でも貢献できれば。海外生活 13 年で教育も海外で受けていたので、世界の中での大田区ということでも貢献できればと考えている。

【委員】

- ・ 区議会議員の立場で参加させていただいている。日本の国はそれぞれの地域で特徴のある魅力を持ったまちづくりを進めていく必要があり、そのためには分権をもっと模索しなければならないと思う。これまで、基本構想は遠い目標であって、実質的には長期基本計画が区政運営の中心的な方向性になっていたと思う。
- ・ 今回は基本計画の計画期間が 10 か年ということで、相当具体的な内容にする必要があると感じている。大田区の将来に向けて、区民の皆さんに喜んでいただける、また目標となるような基本構想にしたい。

【委員】

- ・ 自治会連合会として参加している。大田区では 216 町会、各地域 18 ブロックで構成されている。会議もたくさんあり、そうした中で地域を預かっている。町内会・自治会は地縁団体だが 67 年という歴史がある。区、関係機関と連携してやることなど、非常に多くの仕事をしており、点でなく面でとらえる地域住民に必要な事項を網羅しているということである。
- ・ しかし、この団体は純粋なボランティアなので位置づけは何らなく、保障はないが責任はあるということ。私どもの地域の地縁団体がこれからも継続していくならば、役員や幹事のなり手が不足している中で、地縁による団体を基本構想の中である程度明確に位置づけできればと願っている。

【委員】

- ・ 区議会議員の立場で参加させていただいている。自治体の憲法とも言われる基本構想、基本計画の策定に関わらせていただくということで光栄に思っている。この機会に基本構想を読み直してみたが、確かに時代には合っていない部分もあるものの、そうは悪くないという気持ちもしている。
- ・ 策定の過程の中で一番大切なことは策定の過程。一人でも多くの区民、関係

者に対して大田区はこれからどうすればよいのかを一緒に考えながら、自分のこととして考えられる区民を増やしていくことができれば、構想や計画が自分たちの憲法という位置づけになるのではと思う。区民参加ということが、少しでも多くの場面で達成できるようになっていけばいいなと考えている。

【委員】

- ・ 大田工業連合会の会長を務めている。大田区は工業のまちと言われている。私の会社は今年創業 55 年、父の代から仕事をしている。
- ・ いただいた基礎資料は、こと大田区についての分析ができていないということを感じる。会社が約 10,000 から 5,000 になったということが言われているが、個別にどんな会社かということが分からない。工場が減っていると言われているが、分工場についてはどこに、何県かということが分からない。昔は、そこまで分析する必要がなかったのかも知れないが、大田区の工業の衰退が叫ばれている中で、資料を作るのは難しいことだと思う。現状分析が非常に大切だと思うので、その基となる基礎資料をしっかりとつくっていただき議論していきたいと思う。

【委員】

- ・ 20 年前にビジネスインキュベーションと出会い、今も続けている。インキュベーションとは、地域の経済力の再生、その手法。平たく言うと、起業家をたくさんつくって地域力にするということ。その仕事の関係で日本国中まわらせていただくと、経済が疲弊しきったところで何かを始めるということは大変であると感じている。
- ・ 私が住んでいる近くの小学校の下駄箱を見ると、その数の少なさにがく然とする。大田区はきちんとした構想とそれに続く生活があって、100 年経てば大田区は世界遺産になるというくらいの気持ちでやりたい。国家公務員、財団法人など色々経験している。よろしくお願ひしたい。

【委員】

- ・ 区民公募委員に応募し、委員になった。昭和 24 年に蒲田で生まれた。障害を持って生まれ、現在は、障害者団体、NPO 法人大田区身体障害者福祉協会連合会で理事長をしている。この団体を 30 年くらいやっているが、障害を持っている団体と障害を持っていない団体とが一緒に、平成 14 年、人にやさしいまちづくりを進める大田区民の会をボランティアで立ち上げた。それが大田区と障害者団体が初めて意見交換をしたときだったと記憶している。それ以後、大田区の第三庁舎、文化の森などの公共施設のバリアフリーについて行政と連携と協働で、年間 4 つあるセンターを一つずつ広げている。
- ・ その中で感じるのは、福祉はまちづくりだということ。ハード面でいうとまちづくりは人なのだと感じる。委員会でお目にかかった中で知り合いの人も

何人がいっしょに心強く思っている。福祉や環境について、人がいなければだめだと思っている。よいものができてもやはりその中に入っている人に力がなければと思っている。最後に、「愛する人とともに長く生きたい大田区」を築きたいと思う。

【委員】

- ・ P T Aの代表として参加している。大田区の P T Aの団体は、幼稚園、小学校、中学校と3つに分かれており、私は小学校の P T A連絡協議会の会長をさせていただいている。小学校も最近はかなり変わってきていると感じている。団体の性格、目標が変わっており、多くの関わり合いの中で解決しなければと思っている。そうした思いをこの審議会の中で少しでも反映できればと思っている。
- ・ 私は祖父の代から大田区に住んでおり、変わってきているなど感じている。私は六本木で I T関連の会社をやっているが、住むことを考えると地域が必要だと感じ、大田区にはこの「地域」が強くあると感じている。子どもたちのために、よりよい環境ができればと思っている。

【委員】

- ・ 区議会議員の立場で参加させていただいている。大田区の出身で 32 歳。今年の 4 月、初めて区議会議員に当選。立候補した理由は、このまちに生まれてよかったと感じていただきたいと思ったからだが、その意味でこの審議会の委員に加わることができたのは、うれしいことだと感じている。重要だと感じるのは、基本構想は幸せのためだが、大田区で安心して暮らしていけるということだと思う。長く人生を生きていく上では色々な困難がある。そういうときにしっかりと手をさしのべるまちであることが大切ではないかと思う。
- ・ もう一つ大事だと思うのは、基本構想が 20 年にわたる大田区の将来を描くということから、環境が大切なテーマだと思う。環境は政治の世界では一番後になってしまうテーマかも知れないが、地球温暖化ということで色々なことが起き始めている。自治体としてこれに向かってしっかり取り組んでいくという姿勢が大切なのではないかと感じている。
- ・ 【副区長】
- ・ 皆さんのお話を聞かせていただき、この場が貴重な出会いの場だと思っている。さまざまなご専門、ご経歴をお持ちの一人、おひとりがお話をなさっている方からのお人柄も含めて、この場でお話ができるのだなということを感じている。
- ・ ご審議をいただくことと並行して、区の職員も審議についていくための作業をしている。職員にとってはよい機会で、大きなことにつながっていけばと

期待している。みんなで掲げるものになっていけば素晴らしい、そうした作業を通じて皆様方と一緒に時間を過ごせることに感謝と期待を持っている。

【副区長】

- ・ 産業、経済の部分を担当させていただいている。組織もまちづくりも人だと感じている。人と人が議論しあって、はじめて物事が進んでいくと感じており、お一人おひとりの思いが非常に伝わってきた。大田区について、改めてもう一度見つめ直していきたいと思っている。
- ・ それぞれの委員の皆さんと一緒に、この会をぜひ盛り上げさせていただいて、区長と一緒に方向付けをさせていただき、前に進ませていただきたい。

【委員】

- ・ 最初の会ということでもあるし、部会長になるととりまとめが忙しくなり、学識経験者らしいことを申し上げにくくなるのでこの機会にお話ししておく。私は都市づくりが専門で、地方にもよく行くが、大田区は恵まれているというのが認識。地方に行くと3割、4割が高齢化しているところは珍しくない。しかし、恵まれた場所だからこそ難しい問題も抱えている。恵まれた場所で持続可能な都市をいかにつくっていくかということに尽きると思う。大きく2つくらいの流れがあってどこの都市でも対応に苦慮しているのではないか。
- ・ 一つはグローバル化。東京はGDPでいくと世界で14位。これはオーストラリアよりも大きい。大田区も少なからぬ部分貢献している。国際競争力を持ちながら国際競争市場の中でよい位置取りをすることは、東京、日本という視点でも重要だと考える。大田区の場合はそれに対応する基盤はある。
- ・ もう一つはグローバル化の一方で、地域固有の資源、コミュニティを見直してローカルも大切になってくる。大田区で言えば、商店街や地域の防災力などについて都市基盤ではつながっていくと思う。グローバルとローカルが二人三脚でいくとハッピーだが、そうでない部分もある。それをどう調整していくかが大事な部分。東京の一員としてグローバル化にも貢献しなくてはいけないし、地域の歴史なども尊重していくということで、両者のバランスをとって構想をつくっていければと思う。
- ・ 資料の中で23区の比較データがあるが、どのデータでも大田区は真ん中にある。一つだけ真ん中になる方がよい指標は昼夜間人口比率。これは見事に1に近い。これは持続可能な都市の最も基本的な条件ではと思う。そのようなスタートラインに立ちながら、グローバル化、ローカル化ということを考えていきたいと思う。

【会長】

- ・ 皆さんの意見の中で審議会の運営に関わるご意見があった。1点目は、部会

に分かれて検討するが、その調整について当然、他の分野についても大いにご検討、ご発言をいただきたい。そういった意味では、2点目として他の部会でどのような検討がなされているかについても、事務局でうまく整理して共有させていただきたい。3点目は、資料についても、なるべく事前にご意見だった。回数や時間が少ないので、よい検討をするためにも、なるべく資料は事前にご送付するよう努めたい。3点目に資料を出すだけでなく、なるべく分析的な姿勢でということ。優れた研究所もついているので、活用しながら事務局でぜひお願いしたい。以上3点について事務局からご発言をお願いする。

【事務局】

- ・ 今の3点について、対応できるように事務局としても頑張っていく。

【会長】

- ・ 私自身は10年、20年を見通した場合に、大田区はここに委員でいらっしゃる皆さんを中心として、戦後60年、努力してまちをつくってきてそれなりに生活する基盤をつくってきたのだと思うが、非常に難しい問題も抱えている。象徴的な出来事としては、たとえばサブプライムローン。これはアメリカの低所得者向けの住宅ローンの問題で、150兆円のうち焦げ付いたのは14%に過ぎないが、各国が国際的に金融不安を打ち消すために使った費用が110兆円ということだ。これは、ちょっとした出来事が世界に波及するという良い例。大田区は世界の羽田空港を持っており、ものづくりでずっとやってきて、社会の中堅で活躍している人も多い。大田区自体も日本の社会に影響力を持っている。それだけに世界からの影響も受けやすいということだった。いろいろと起こりうる難しい事態に対して、これからどう備えていくかを考えていかなければならない。
- ・ 本日は、お互いを知り合うということで発言をいただいたが、私としてはよい人達がそろっていただき、大田区のよい状態を示していると思う。運営する側としては大変安心している。この審議会は専門部会を含めて充実した運営ができると思う。
- ・ 次回は議論を中心にしたいと考えている。資料13のとおり、答申の構成案、基本的な方向性について議論をいただくことになる。まずたたき台を事務局から出していただき、どんどん皆さんから意見を出していただいて基本構想をつくっていきたい。先ほど構成をした専門部会に分かれて議論をいただき、11月にはまた3回目の全体会ということで、密なスケジュールで恐縮だが、よろしくお願いしたい。

【委員】

- ・ 次回には答申の方向性、将来像について方向性のたたき台が出てくると考え

て良いのか。資料は事前に見せていただけるという理解でよいか。

【会長】

- ・ 次回以降はなるべく資料は事前に届いている、ということをお願いしたい。

【事務局】

- ・ 資料について、第2回目は郵送で事前に配布できるように進めさせていただく。
- ・ 次回は10月5日(金)、午後6時から開催するということで通知させていただいている。今度の日曜日の9月30日と10月11日の区内施設見学会の集合場所等の案内について机に置かせていただいた。
- ・ 一点、宣伝をさせていただく。本日お配りしたペットボトルは、大田商業協同組合が販売している大田ブランドのペットボトルである。どうぞお持ち帰り下さい。

【区長】

- ・ 各委員の皆さんの熱心な、意気込みを感じる熱意を聞かせていただいた。第6代目の区長としてこれから区政を進める上での基本構想であると思っている。
- ・ 私は23歳から40年近く政治に携わっている。日本の歩みは、5期目の変革に直面している。昭和20年からの5年間は戦後復興期、35年から58年までは高度成長期、オリンピック。3期は昭和58年から平成2年のバブル期、平成2年から14年はバブル崩壊期。平成14年からは第5期ということで歴史的な転換期にあると思う。
- ・ 第5期では2つの視点がある。1点目は、グローバル化である。世界が非常に狭くなった中でどう運営していくか。大田区について見ると、羽田空港を抱えている中で国際化にどのように対応していくかである。
- ・ 2点目は、地方分権が進んでくるということである。分権が進むほど区民の力量や資質が問われると思う。治安、防災、医療などがキーワードだと思う。
- ・ 地域のコミュニティをどうつくっていくかが課題だと感じている。それが構想や基本計画の中に入ってくると思う。皆さんのご意見を非常に楽しみにしていきたい。区長として与えられた期間を精一杯頑張っていきたい。本日は大変ありがとうございました。

【事務局】

- ・ 長時間の審議、どうもありがとうございました。

14 閉会

以上